

2020年12月7日 第354号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

憲法共同センターなどが院内で学習会

「敵基地攻撃」、大軍拡反対!

軍事費はコロナ対策にまわせ!

憲法共同センターなどで行われる実行委員会(国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、憲法会議、日本平和委員会)は12月4日、衆議院第2議員会館多目的会議室で、「敵基地攻撃」と大軍拡に反対する学習会を開き、会場には45人が参加し、ネットでは40カ所での視聴がありました。政府はイージス・アショアの配備撤回後、急速に敵基地攻撃能力保有の議論を進めています。年々増え続ける軍事費を削減させ、税金はコロナ対策、いのち・暮らしを守るために使わせることが重要です。安倍政治を引き継ぐ菅政権を転換させるための取り組みを強めましょう。

国民大運動実行委員会代表世話人(全労連議長)の小畑雅子さんが主催者あいさつ。「コロナの感染拡大が止まらない。憲法違反の敵基地攻撃能力を保有することは一層の大軍拡に踏み出すことになる。憲法に基づき、いのち・暮らしを守る立場で予算を使うべき。大軍拡を許さない共同の取り組みを広げよう」と呼びかけました。

憲法、軍事面、軍拡予算の各分野から3人が発言。日本体育大学教授の清水雅彦さんは、イージス・アショアの配備計画が撤回される前から敵基地攻撃論があったことについて、過去の国会答弁を紹介して説明。「\*武力行使の新3要件が2014年に閣議決定され、限定的な集団的自衛権行使が可能となったことで、質が違う集団的自衛権行使と敵基地攻撃論になった。武力行使の新3要件は他国と存立危機事態について誰かが判断するという主観的要素が入る。敵基地攻撃論は、相手国の攻撃前や攻撃可能性に対し攻撃を判断する主観的要素が入る。着手(攻撃)の判断に主観的要素が入るといふことだ。情報は国家安全保障会議に集約され、秘密保護法によって開示されない可能性があるため、情報を隠して判断されることになる。批判しなければならない。自衛権行使に主観的判断がなされることで、歯止めがなくなり、反撃の敵基地攻撃は1回で終わらず、相手が反撃したらずっと続くことになる」と指摘。



「政府は朝鮮のミサイルを脅威としているが、いきなり攻撃してくることなどありえない。対話と外交で解決すべき。コロナ禍で必要なのは国家の安全保障よりも人間の安全保障。軍事費をコロナ対策に。労組と市民と野党の共闘で戦争法の廃止など安倍政権以前にまず戻すべきだ」と強調しました。

ジャーナリスト・軍事評論家の前田哲男さんは、1970年の防衛白書に「わが国の防衛は専守防衛を本旨とする。専守防衛は、憲法を守り、国土防衛に徹するという考え方である」ことや、76年の防衛計画大綱の基盤的防衛力構想では、国土を守るという観点があつたことを紹介。「2010年代になって防衛政策が大転換された。安保法制によって集団的自衛権が容認され自衛隊法が改正された。護衛艦『いずも』を空母化し F35-B 戦闘機を搭載することや相手の射程外から発射できる長射程のスタンド・オフ・ミサイルの整備をすすめるとともに、島嶼防衛用高速滑空弾、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を進めている」と軍備が拡大されている実態について述べました。

安保破棄中央実行委員会常任幹事の小泉親司さんは「軍事費予算は7年連続で5兆円を突破。戦力不保持の憲法9条を持つ国が、世界で9番目の軍事力だ。購入した F35 戦闘機6機分の今年度の予算はゼロ円。ローンで後年へ、後年へと回されている。雪だるま式軍拡予算であり、2020年度までは5兆2000億円の借金を抱えている。対米軍事取引の最高調達額は7013億円で安倍政権以前の8年間と比較して4.55倍になり、第2次安倍政権以降の後年度負担額は1.67倍に増えている。2021年度概算要求では、いずもの改修に231億円、スタンド・オフ・ミサイルの取得に172億円」と指摘。「軍事費を削ってコロナ対策に。思いやり予算の廃止と軍事費の大幅削減が必要だ。そのために日米安保条約からの脱却を」と訴えました。

閉会あいさつを憲法共同センター共同代表の小田川義和さんが行いました。

#### \* 武力行使の新3要件

集団的自衛権を使う際の前提条件。(1) 密接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある(存立危機事態)(2) 我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない(3) 必要最小限度の実力行使にとどまる。

#### \* 当面の行動

12月9日(水)	憲法共同センター「9の日」宣伝	12時15分～	新宿駅西口
12月10日(木)	総がかり行動 署名宣伝	18時～	新宿駅西口
12月17日(木)	総がかり行動 ウィメンズアクション	18時～	有楽町・イトシア前
12月19日(土)	総がかり行動 「19日行動」	14時～	国会議員会館前